令和　　年　　月　　日

保護者　様

吉岡町立駒寄小学校
校長　山崎　栄寿

学校感染症による出席停止通知書　兼　治癒証明書

お子さんが学校感染症に罹患している場合は、学校保健安全法により治癒するまで出席停止となります。感染予防のため、欠席扱いになりません。病気が治りましたら、下記の治癒証明書を主治医に記入していただき、学校へ提出してください。

該当	学校において予防すべき感染症の種類	出席停止期間の基準
	インフルエンザ ※鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く	発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は、５日間の適正な抗生物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん（はしか）	解熱した後３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫れが発現した後５日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発しんがかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後２日を経過するまで
	結核	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	流行性角結膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	その他（　　）	

※上記の出席停止期間は、病状により医師が感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。

主治医　様

吉岡町立駒寄小学校
校長　山崎　栄寿

学校保健安全法により、学校感染症に罹患している（疑いも含む）場合は、出席停止の措置をとることとなっています。ご多忙の中おそれいりますが、児童生徒が登校可能となりましたら、疾患名、出席停止期間の証明をお願い申し上げます。

治 癒 証 明 書

吉岡町立駒寄小学校　　年　　組　　番　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の者は、学校感染症（　　）が治癒したことを証明します。

※ 出席停止期間（　月　日 ～　月　日まで ）

令和　　年　月　日　　医療機関名

住　　所

電　　話

医 師 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ㊞